

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	247,669	保険契約準備金	2,721,876
現 金	51	支払備金	483,006
預 貯 金	247,618	責任準備金	2,238,870
買入金銭債権	1,979	その他の負債	130,265
金銭の信託	1,903	共同保険借	4,087
有価証券	2,033,286	再保険借	44,608
国債	312,303	外国再保険借	10,331
地方債	43,060	借入金	37
社債	295,574	未払法人税等	2,610
株式	662,605	預り金	3,349
外国証券	635,214	前受収益	56
その他の証券	84,529	未払金	17,902
貸付金	325,137	仮受金	39,469
保険約款貸付	6,222	金融派生商品	7,110
一般貸付	318,915	リース債務	54
有形固定資産	202,570	資産除去債務	647
土地	88,826	その他の負債	0
建物	100,653	退職給付引当金	20,544
リース資産	103	賞与引当金	6,424
建設仮勘定	983	特別法上の準備金	6,023
その他の有形固定資産	12,003	価格変動準備金	6,023
無形固定資産	3,587	支払承諾	2,500
ソフトウェア	2,346	負債の部合計	2,887,634
その他の無形固定資産	1,240	(純資産の部)	
その他の資産	309,356	資本金	100,005
未収保険料	2,791	資本剰余金	123,766
代理店貸	45,070	資本準備金	44,081
外国代理店貸	1,274	その他資本剰余金	79,684
共同保険貸	2,956	利益剰余金	236,524
再保険貸	61,044	利益準備金	38,984
外国再保険貸	14,845	その他利益剰余金	197,539
未収金	21,019	圧縮記帳積立金	4,891
未収収益	9,562	特別積立金	184,802
預託金	9,942	繰越利益剰余金	7,845
地震保険預託金	63,828	株主資本合計	460,296
仮払金	30,578	その他有価証券評価差額金	16,378
金融派生商品	1,046	評価・換算差額等合計	16,378
前払年金費用	44,708	純資産の部合計	476,674
その他の資産	687		
繰延税金資産	238,750		
支払承諾見返	2,500		
貸倒引当金	△ 2,433		
資産の部合計	3,364,309	負債及び純資産の部合計	3,364,309

(注)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (5) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。  
資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。

7. (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
- 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
- また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び運用リスク管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年または12年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- (3) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (4) 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について、原則として時価ヘッジを採用しております。
- なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。
- また、外貨建債券について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。
- ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
11. (1) 当期から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この結果、経常利益は29百万円減少し、税引前当期純損失は73百万円増加しております。
- (2) 当期から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 1 2. (1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社は損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客様への保険金・満期返戻金等の支払いに備え、「流動性」に留意し、運用収益を「安定的」に確保した上で、「収益性」をさらに高めることに重点を置いて有価証券・貸付金・不動産等への投資を行っており、運用環境の見通しに基づく機動的な資産配分の見直しや資産の一層の効率化等によって、安定的な収益を生むポートフォリオの構築を目指しております。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる資産の運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、流動性及び信用力が高い資産への投資を行うことにより、安定的な収益の確保に努めております。

また、市場変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利等に関わるデリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内及び海外の公社債及び株式等の有価証券であります。

当期の決算日現在における有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び業務・資本提携を含む営業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

貸付金は、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスクに晒されております。また、固定金利の貸付金については、金利の変動リスクにも晒されております。

当社が当期に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、株価指数先物取引、債券関連では債券先物取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。当社は、為替・金利・株価の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しており、デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

当社が行っている為替予約取引は為替の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを、株価指数オプション取引は株価の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクに関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスク管理規程を取締役会で決議するとともに、資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

資産運用リスク管理部署では、デリバティブ取引を含む資産及び負債のポジションに基づき金利・為替・価格などのリスクを統一的な尺度（VaR（バリュー・アット・リスク））で計測し、取締役会で決定されたリスク資本の範囲内にリスク量を制御するリミット管理を実施するとともに、金利・為替・市場価格など環境変化に対する感応度分析等のモニタリングを行っております。

有価証券を含む各資産の運用については、取締役会で決定された資産運用規程及び資産運用計画に従って行っております。

割当リスク資本の遵守状況を含む資産運用リスクの状況は、資産運用リスク管理部署より、デリバティブ取引の状況を含む資産運用状況は、資産運用企画部署より、月次で資産運用委員会、四半期毎に経営会議・取締役会へ報告を行っております。

また、リスク量（VaR）管理、感応度分析のほか、各リスクについては次のような管理を行っております。

#### A 市場リスクの管理

##### a 金利リスクの管理

当社は、資産・負債の総合管理（ALM）によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する方針を含む資産運用計画を取締役会で決定するとともに、運用状況及びリスクの状況を確認、今後の対応等の協議を資産運用委員会及び取締役会等で行っております。

##### b 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

##### c 価格変動リスクの管理

当社は、ロスカットルール、ストレステスト等の手法により価格変動リスクの管理を行っております。

また、純投資目的で運用する資産の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む営業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などのモニタリングを行っております。

##### d デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、資産運用担当部署とは独立した資産運用事務管理部署が資産運用担当部署から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。

## B 信用リスクの管理

当社においては、信用リスクを有する資産（デリバティブを含む）について信用格付をベースとした与信限度額の設定・管理、与信先の動態管理、与信審査方針の明確化等の手法により管理を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

## C 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っております。また、市場の流動性リスクに対しては、定性・定量の両面からリスク管理を行い、リスクの発現防止に努めています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません  
(注) 2. 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	247,669	247,669	—
(2) 買入金銭債権	1,430	1,430	—
(3) 金銭の信託	1,903	1,903	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	0
責任準備金対応債券	15	16	0
その他有価証券	1,895,377	1,895,377	—
(5) 貸付金	325,137		
貸倒引当金 (*1)	△ 943		
	324,194	327,208	3,014
資産計	2,470,600	2,473,615	3,015
デリバティブ取引 (*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,005	1,005	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(7,070)	(7,070)	—
デリバティブ取引計	(6,064)	(6,064)	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

#### (4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

#### (5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

#### (1) ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約取引に係る時価の算定方法は、当期末の先物為替相場を使用しております。その他の取引に係る時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

#### (2) ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引に係る時価の算定方法は、当期末の先物為替相場を使用しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等（貸借対照表計上額 138,433 百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。



1 3. (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル（自社使用ビルを含む）や賃貸住宅、遊休不動産を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

貸借対照表計上額	時価
48,455	66,383

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

1 4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は 13 百万円、延滞債権額は 1,773 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 602 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 2,184 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は 4,573 百万円であります。

1 5. 有形固定資産の減価償却累計額は 242,898 百万円、圧縮記帳額は 12,064 百万円であります。

なお、当期において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は 44 百万円であります。

1 6. 関係会社に対する金銭債権総額は 13,556 百万円、金銭債務総額は 4,447 百万円であります。

17. 繰延税金資産の総額は262,756百万円、繰延税金負債の総額は12,035百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は11,970百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金149,255百万円、繰越欠損金32,161百万円、有価証券27,729百万円、減価償却費18,970百万円、退職給付信託設定財産14,090百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権並びに金銭の信託に係る評価差額9,252百万円であります。

18. 関係会社の株式又は出資金の総額は95,773百万円であります。

19. 担保に供している資産は、有価証券19,859百万円及び金銭の信託1,703百万円であります。これは、借入金37百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。

20. 支払備金の内訳は、次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	527,339百万円
<u>同上にかかる出再支払備金</u>	<u>99,875百万円</u>
差引（イ）	427,463百万円
<u>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）</u>	<u>55,542百万円</u>
計（イ＋ロ）	483,006百万円

21. 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	895,211百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金</u>	<u>34,828百万円</u>
差引（イ）	860,382百万円
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	718,072百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金</u>	<u>0百万円</u>
差引（ロ）	718,072百万円
<u>その他の責任準備金（ハ）</u>	<u>660,415百万円</u>
計（イ＋ロ＋ハ）	2,238,870百万円

22. 1株当たり純資産額は649円33銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも476,674百万円、1株当たり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は734,101千株であります。

23. 当社は、平成22年10月1日にニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。合併に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

A 結合企業

名称 あいおい損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

B 被結合企業

名称 ニッセイ同和損害保険株式会社

事業の内容 損害保険事業

② 企業結合日

平成22年10月1日

③ 企業結合の法的形式

あいおい損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当該合併は、MS&ADインシュアランスグループの中核保険会社の1つとして、グループ企業価値の向上を目的とするものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

当該合併につきましては、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

24. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

アイオイ・ニッセイ <sup>®</sup> ・ウ <sup>®</sup> ・インシュアランス・カンパ <sup>®</sup> ニー・オブ <sup>®</sup> ・ヨーロッパ <sup>®</sup> ・リミテッド <sup>®</sup>	17,144 百万円
ト <sup>®</sup> ・ウ <sup>®</sup> ・インシュアランス・カンパ <sup>®</sup> ニー（ヨーロッパ <sup>®</sup> ）・リミテッド <sup>®</sup>	11 百万円
アイオイ・ニッセイ <sup>®</sup> ・ウ <sup>®</sup> ・インシュアランス・カンパ <sup>®</sup> ニー・オブ <sup>®</sup> ・アメリカ	1,933 百万円
計	19,089 百万円

(保証類似行為)

当社は、子会社であるデ<sup>®</sup>・トリック<sup>®</sup>・インシュアランス・カンパ<sup>®</sup>ニー・リミテッド<sup>®</sup>との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

当期末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当期末における負債合計は4,315百万円、資産合計は6,904百万円であります。

25. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は12,648百万円であります。

なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。

26. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 179,114 百万円
年金資産	177,988 百万円
未積立退職給付債務	△ 1,126 百万円
未認識数理計算上の差異	25,392 百万円
未認識過去勤務債務	△ 102 百万円
貸借対照表計上額の純額	24,163 百万円
前払年金費用	44,708 百万円
退職給付引当金	△ 20,544 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	
基金型確定給付企業年金制度	2.0%
規約型確定給付企業年金制度	1.5%
退職給付信託	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	4年
数理計算上の差異の処理年数	11年または12年

27. 上記における子会社及び関連会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

28. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。